

所 信 表 明 要 旨

7 月 臨 時 会

令 和 4 年 (2 0 2 2 年) 7 月 1 3 日

令和4年7月臨時会の開会に際し、令和4年度補正予算案およびこれに関連する諸議案を提出し、ご審議をいただくにあたり、その提案理由ならびに私の市政運営にあたっての考え方や主要な施策について申し述べます。

私は、去る4月10日告示の豊中市長選挙におきまして当選し、改めて市政を担わせていただくこととなりました。

40万人都市のリーダーとして、その責任の重さと使命の大きさを実感しております。

引き続き、本市のさらなる発展と安心安全なまちづくりに向け、全身全霊を傾け市政運営に取り組んでいく覚悟でございますので、どうか皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

さて、経済情勢については、個人消費や設備投資など、持ち直しの動きが見られる一方、原材料価格の上昇等による物価の高騰など不安要素もあります。そうした中、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするため、政府は事業規模1.3兆円の「総合緊急対策」を取りまとめ、地方創生臨時交付金を拡充し、総額1兆円の原油価格・物価高騰対応分を創設しました。

さらに、政府では、次の感染症危機に備え、感染の初期段階から迅速かつ効果的に対策を講ずるために「内閣感染症危機管理庁」等の設置方針を決定するとともに、子ども分野においては、これまで複数省庁にまたがっていた政策を一元的に進める「こども家庭庁」を令和5年4月に設置するなど、司令塔機能の強化を図っています。

こうした国の動きにも迅速かつ柔軟に対応できるよう、本市としても体制の見直しや各施策を講じてまいります。

日本の総人口については、平成22年の国勢調査をピークに減少をたどり、さらに出生数についても6年連続で過去最低を更新するなど、人口減少社会への進展が顕著となっています。

一方、本市では、人口が増加傾向にあるなど、住み続けたいまちとして多くの方々に高い評価をいただいております。また、昨年度には、市民の皆さまとともに、市制施行85周年をお祝いすることができました。これもひとえに、諸先輩方をはじめ、市民、事業者ならびに多くの関係者の英知とたゆまぬご努力の賜物であります。心からお礼申し上げます。

私たちが受け継いだこの素晴らしい豊中市を、さらに多くの方々に、住み続けたいまち、住んでみたいまちとして選んでいただけるよう、さらなる変革をとおして、本市の成長、発展へとつなげてまいります。

私はこれまで、様々な状況にある人の声を聴きながら、現場主義、市民起点で施策に取り組んでいくことを常に意識してまいりました。

1期目の4年間は、新型コロナの影響により、人との交流や地域行事が制限される中、できるだけ多くの方々と直接お話をさせていただき、お一人お一人の気持ちや、願いをお伺いすることができたことは、市政運営を進めるにあたっての大きな原動力となりました。

また、若者たちのパワーや躍動を実感した4年間でもありました。様々な分野で活躍される若者たちが、将来に向けての抱負や夢を力強く語ってくれました。その希望に満ちた表情は、今でも私の胸に熱く刻まれているとともに、頼もしい姿に明るい未来を感じました。

こうした人たちとふれ合うことで、市民一人ひとりに寄り添いながら、今後さらに歩みを進め、豊中市の明るい未来を創っていく決意を新たにしたところでもあります。

そうした思いのもと、2期目において私は、「未来につなぐまちづくり～創る改革・とよなか夢みらい～」を基本理念に、1期目で着手した施策をさらに深化、発展させていく取組みや、未来の豊中を見据えた新たな取組みなど、70項目にわたる政策を市民の皆さまとお約束させていただきました。

取組みを進めるにあたり、私は3つの優先課題に取り組めます。

一つ目は、子どもたちの笑顔あふれる未来に向けた取組みであります。

未来を担っていくのは子どもたちです。その子どもたちが夢や希望をもって、元気に学び、成長できる環境を整えるのは、私たち大人の責務です。

学校教育については、子どもたちにとって魅力ある学校づくりを進めてまいります。

令和5年4月には、本市で初めてとなる小中一貫教育の義務教育学校「庄内さくら学園」が開校します。義務教育9年間を見据えたカリキュラムを推進していくとともに、高学年教科担任制やICT教育の充実等に取り組みます。

安心して子育てができる環境づくりとして、不妊に悩む方の支援や産前産後ケアの充実といった出産前からの子育て支援をはじめ、子どもの居場所づくりの推進や待機児童ゼロの維持、子育て家庭への経済的負担の軽減などに取り組みます。

そして、子どもの権利を守ることを第一に考え、いじめや虐待、困難な状況から子どもを守るために、府内中核市初となる児童相談所の設置をはじめ、子どもの情報の一元化による相談体制のさらなる充実やヤングケアラー支援に取り組みます。

二つ目は、コロナを乗り越え、元気いっぱいの豊中を創っていく取組みであります。

新型コロナが始まってからのこの間、市民、事業者の皆さまには様々な制限や我慢をお願いしてきました。度重なる非常事態を乗り越えることができましたのも、市民や事業者の皆さま

をはじめ、医療関係者やエッセンシャルワーカーの方々など、多くの関係者の皆さまのご尽力、ご協力のおかげであり、改めて深く感謝を申し上げます。

新規陽性者数は下げ止まり傾向が続いていましたが、ここ数週間、急増の傾向にあります。今後の感染状況を見極めながら、これまで強化してきた保健所体制により、陽性者への対応や感染拡大防止対策、4回目のワクチン接種などに取り組んでまいります。

また、新型コロナを起因とする運動不足やこころの不調、筋力や認知機能の低下などに対応した健康面への支援にも力を入れてまいります。

あわせて、新型コロナで影響を受けた地域経済の再生や現下の物価高騰への対策をはじめ、コロナ後の社会を見据え、千里中央地区再整備や服部天神駅前広場整備、南部地域の活性化など、地域のにぎわいづくりにも積極的に取り組み、さらに活力ある、元気な豊中へと発展させてまいります。

三つ目は、暮らしを便利に快適にする取組みです。

デジタル化という社会全体が大きくなうねりにある中、本市においても、デジタル・ガバメント宣言に基づき、手続きのオンライン化やキャッシュレス決済などを進めてまいりました。

引き続き、暮らしや学びなど、あらゆる場面で便利さ・快適さを実感してもらえよう、デジタル化を推進し、誰もがデジタルの恩恵を享受できるよう支援してまいります。

また、民間企業をはじめ、市民活動団体、他の自治体とも連携しながら、地域課題の解決や市民サービスのさらなる向上に取り組んでまいります。

公約で掲げた政策については、実現に向けての道筋を明らかにするよう各所管に指示を出し、市の基本政策として取り組んでまいります。

それでは、柱ごとに、私の任期中に取り組む主な内容についてご説明申し上げます。

〔1. 子ども・教育〕

まず、「健やかに育ち、楽しく学ぶことができるまち とよなか」です。

義務教育9年間を見通した、特色ある教育を充実するため、「庄内さくら学園」に続き、令和8年4月には、(仮称)南校を開校するなど、小中一貫教育を全市的に推進します。

学校教育については、小学校における高学年教科担任制および35人学級を推進するとともに、英語指導助手・AETを活用した英語教育の充実、タブレット端末を活用したきめ細やかな学びの実践など、一人ひとりに寄り添った学びを実現します。

さらに、市立豊中病院と学校との連携による医療的ケアの充実や学校における介助員の拡充により、「ともに学び、ともに育つ教育」を推進します。

中学校の部活動において、専門的技術を有する部活動指導員を配置するとともに、中学校全員給食を本年度の二学期から開始します。

また、学校トイレの洋式化を加速し、令和7年度の完了をめざすとともに、老朽化した学校施設の計画的な改修など、児童

生徒が安全・快適に学校生活を送れるよう、教育の環境面も充実してまいります。

子育て支援については、妊婦や子育てをする保護者、そして子どもを全力で支援します。安心して子どもを産み育てられるよう、妊産婦の歯科健診の無料化や育児関連の商品・サービスを選べる子育て応援クーポンを配布します。

また、身近な地域で気軽に子どもの発達に関する相談ができるよう、地域子育て支援センターの相談窓口を充実します。

さらに、家庭の経済的負担を軽減するため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成や、第2子目からの保育料について、令和5年度からの無償化をめざします。

これら、妊娠出産後の支援に加え、不妊治療や不育症治療費への助成など、生まれる前からの子育て支援にも力を入れてまいります。

いじめ、児童虐待を絶対に許さないという強い想いのもと、教職員や子どもたちのいじめに対する感度を高め、いじめの芽に速やかに気づき、対応するとともに、引き続き相談体制の充実に取り組みます。

児童虐待については、引き続き児童相談所と連携し、地域や学校・園などで気づいた子どもや保護者のＳＯＳに速やかに対応します。また、児童虐待に至る前に必要な支援につなぎ、児童虐待の芽を摘む体制を学校、地域、事業者とともに構築してまいります。

不登校対策については、スクールソーシャルワーカーの全小学校への配置や相談窓口の拡充などにより、長期欠席の未然防止といった早期対応に取り組めます。

家事や家族の世話などにより学校生活や健康面など、育ちに影響が出ているヤングケアラーについては、早期発見し、必要な支援を届けられるよう多機関連携による相談支援体制を構築します。

さらに、子どもたちの権利を守り、心身ともに健やかに育つことができる環境づくりとして令和7年4月に府内中核市初となる児童相談所を開設します。

子どもの居場所については、地域と連携した子ども食堂や学

習支援をはじめ、校庭開放などの学校を拠点とした放課後等の居場所を全小学校区に展開します。また、空き教室などを利用したクラブ室の拡充や民間事業者との連携による長期休業期間中の昼食提供など、放課後こどもクラブを充実させます。

社会教育については、中央図書館基本構想の推進をはじめ、電子書籍貸出サービスや郷土資料館を活用した学習機会の提供などに取り組みます。また、公民館において、放課後・土日の学習支援事業を開始します。

子どもたちは豊中の未来です。これらを実現するため、行政や学校はもちろん、地域の方々、事業者の皆さまとともに、様々なアプローチを行ってまいります。

〔2. 災害・感染症対策〕

次に「安全、安心に暮らせるまち とよなか」です。

国の動きに先んじて、新型コロナの教訓を踏まえ、医師会をはじめとする関係機関との連携による感染症発生から終結までの支援体制を強化します。

市立豊中病院については、人員体制の充実、病床確保、人材育成などにより、感染症対策および診療体制を強化します。

保健所については、感染者の把握、疫学調査や健康観察をはじめとした業務のデジタル化を推進します。さらに、今後起こり得る自然災害や新たな感染症に備え、医療保健センターと連携した医療救護体制を強化します。

災害時の避難誘導については、一人ひとりの避難行動をあらかじめ定めておくマイ・タイムラインの普及促進や、自力避難が困難な高齢者や障害者を対象とした個別避難計画の作成などに取り組みます。

避難所の環境整備については、備蓄物資の確保や学校体育館のトイレ改修を推進するとともに、再生可能エネルギーを活用した電力確保やエアコン設置などに順次取り組みます。

消防救急体制については、デジタル技術やドローンを活用した災害時の対応強化や、近隣4市との消防指令業務の共同化などに取り組みます。

南海トラフ地震など大規模自然災害が発生しても被害を最小に抑え、すみやかに復旧できるよう、密集市街地対策をはじめ、道路橋や上下水道施設等の耐震化を促進します。

〔3. まちづくり〕

次に、「選んでもらえるまち とよなか」です。

交通利便性の良さを活かしたまちづくりを進めるため、駅前を核としたにぎわいづくりに取り組みます。

千里中央地区については、北大阪の中核的な都市拠点として、さらに発展し続けるよう、民間事業者との協働による活性化に取り組みます。

服部天神駅周辺については、地域の特色を活かした駅前広場整備に取り組みます。

岡町駅および豊中駅周辺については、岡町駅周辺のにぎわいづくりの活動支援や、豊中駅周辺再整備構想の実現に向けて取り組みます。

東西軸の活性化については、大阪府と連携した服部緑地の有効活用や千里川土手周辺の緑地整備などに取り組み、これらを結ぶ東西バス路線の強化やシェアサイクルの利用を促進します。

こうした拠点整備と交通アクセス向上による相乗効果で地域のにぎわいを創出します。

南部地域については、新たな地域の拠点となる南部コラボセンターの開設や、庄内さくら学園、(仮称)南校の開校に加え、神崎川駅周辺の魅力とにぎわい創出、防災機能強化に取り組めます。さらに、学校跡地や庄内駅周辺のにぎわいづくりなど、民間投資も呼び込みながら、南部地域全体の活性化につなげます。

次に、環境対策です。ゼロカーボンシティの実現をめざし、再生可能エネルギーの活用や蓄電池等を設置する住宅への補助をはじめ、公共施設への太陽光発電設備の設置促進など電力の地産地消を進めます。また、空港就航都市等との連携により、二酸化炭素排出量と吸収量の均衡を図るカーボンオフセット事業をさらに進めます。

さらに、公用車の電動化に取り組むとともに、環境に配慮

した自転車への利用ニーズに対応するため、自転車の通行空間を整備します。

〔4. 健康・共生〕

次に、「いきいきと暮らせるまち とよなか」です。

新型コロナによって地域での様々なつながりが希薄となりました。人々がいきいきと、そして安心して暮らしていくためには、地域でのつながりが土台になります。このため、医療・介護のシステムと言われる地域包括ケアシステムについて、全世代型への深化に取り組み、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現をめざします。

具体的には、まず、障害者相談支援センターの増設や、子育て支援コーディネーターの配置による相談支援機能の強化などにより、多機関と協働した重層的な支援体制を充実します。また、地域活動の拠点となる地域共生センター東館を令和5年4月に開館します。

働く意欲がありながら、高齢や障害など、様々な理由により就労が実現できない方々に対し、働くことができる環境を整え

ていきます。

まずは、重度障害者の就労を支援するため、重度障害者が通勤中や職場においても福祉サービスを利用できるようにします。また、医療的ケアを必要とする重症心身障害者とその家族をサポートするために、宿泊に対応する事業所への運営補助を拡充します。

人生の最期を住み慣れた自宅で迎えられるように、医療・介護のコーディネートなど、在宅医療や福祉サービス等の必要な支援を一体的に提供する体制の充実に取り組みます。

安否や居場所の確認など、高齢者やそのご家族が安心して暮らせるよう、ICTを活用した見守りサービスを充実します。

健康づくりについては、健診や介護データなどの分析に基づく疾病予防等を推進します。

また、新型コロナに対する健康支援を強化するとともに、健康二次被害やフレイルに関する予防事業を行う民間企業等に対する補助制度を新設します。

メンタルヘルスについては、身近な人の悩みに気づき、支え

ることができる人材を育成するなど、対策を強化します。

新たなコミュニティの創出については、引き続き地域自治組織の設立を支援するとともに、地域の実情にあわせた弾力的な運用を検討します。また、新しい交流やつながりの再構築など、孤立孤独状態にならないための支援に取り組みます。

多世代交流のまちづくりについては、様々な世代が参加できるイベントやワークショップをはじめ、生涯にわたって学び直すリカレント教育やまちづくりへの参画の場づくりに取り組みます。

生活困窮者支援については、就労や生活の相談にワンストップで対応する「しごと・くらしセンター」を南部コラボセンターに新たに設置するなど、支援体制を充実させます。

また、国の臨時特別給付金事業の対象とならない低所得世帯に対して、市独自の生活応援臨時給付金として、1世帯当たり5万円を給付します。

〔5. 魅力活力・躍進〕

次に、「魅力と活力あふれるまち とよなか」です。

地域経済の再生・好循環や市内産業の活性化策として、“デジタル地域ポイント”を導入します。

昨今の物価上昇により、影響を受けている家計への負担を軽減するため“プレミアム付家計応援券”を発行します。物価上昇については、状況を見ながら今後も必要な対策を講じてまいります。

空港を活かしたまちづくりについては、新たな魅力スポットとして、飛行機の離着陸を間近で見られる公園を千里川土手と一体的に整備します。また、空港を活かしたふるさと納税の返礼品を開拓するとともに、就航都市との交流を推進します。

令和5年に姉妹都市提携60周年を迎えるサンマテオ市や令和6年に兄弟都市提携50周年を迎える沖縄市とは、様々な分野で周年事業を実施するなど、友好と信頼の絆を未来につないでまいります。

文化とスポーツを活かしたまちづくりについては、身近な場所で気軽に音楽・アートに触れることができるイベントや、子

どもが楽しみながら身体を動かすことができるプログラムを大学と連携して実施します。

まちの魅力については、本市の歴史や文化などをソーシャルメディアで効果的に発信するとともに、2025年大阪・関西万博への参画を通じて、都市ブランドを向上させます。

女性活躍・働き方改革については、女性活躍推進に取り組む企業等を応援する制度を創設します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業者や家庭への啓発を行います。市役所においても、女性職員のキャリアアップ支援や男性職員の育児休業の取得促進などに取り組めます。

〔6. 変革〕

最後に、「持続可能で豊かなまち とよなか」です。

オンライン手続きの拡充などデジタル技術を活用する取り組みを今後も推進し、いつでも・どこからでもサービスを提供できる市役所をつくります。また、デジタルに不慣れな方にはスマートフォン教室を充実させるなど、誰にとっても便利で快適なデジタル・ガバメントを実現します。

市民の皆さまに共感いただき、共につくりあげていく市政を進めるため、ホームページや広報誌などを通じてわかりやすく情報を発信するとともに、市民の皆さまとの対話の機会を充実させます。

多様な主体との連携による市民サービスの向上や地域課題の解決を図っていくために、引き続き、公民学連携をはじめ、吹田市など隣接する4市の中核市「NATS」や他都市との広域連携を推進します。

財政運営については、引き続き「創る改革」により財源を創出するとともに、生み出した財源を未来に向けた施策に投資することで、暮らしの質の向上、都市の発展成長へとつながる好循環を強化していきます。

人材戦略については、人事制度のたゆまぬ見直しなどを通じて、すべての職員がやりがいをもち、チャレンジする風土を醸成すべく、人づくり、組織づくりを進めます。また、民間企業等との人事交流や専門人材の活用を進め、多様性を活かした人材育成を推進します。

S D G s の理念である誰一人取り残さないみんなで支え合うまちづくりに取り組むとともに、市民や事業者など多様な主体による市民公益活動を支援します。

基本政策の実現と新たな行政課題に的確かつスピード感をもって対応していくため、組織体制や業務の見直しを適宜行います。

基本政策を進めるにあたっては、憲法の理念や自治基本条例の原則にのっとり、一つひとつの政策に全力で取り組んでまいります。

言論の自由や民主主義に対する暴力・武力行為は、断じて容認できるものではありません。

断固として反対します。

最大限の言葉で非難するとともに、首長として、あらゆる暴力に反対し、その根絶を訴えるとともに、社会の安全を守ってまいります。

以上、極めて概括的ではありますが、私の市政運営に関する所信とさせていただきます。ありがとうございました。